

が**ん**ばる東北

2011年
4月13日
NO.20

社民党現地対策本部

●発行責任者 吉泉秀男 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字猿田7-2 TEL 0234-43-2963 メール info@hideo-y.org

今後の原子力・エネルギー政策の方向性

4月12日の社民党政審全体会議で、環境エネルギー政策研究所の客員研究員である田中信一郎氏が、「3.11後の原子力・エネルギー政策の方向性～二度と悲劇を繰り返さないための6戦略～」と題する報告を行いました。要旨は以下の通りです。

福島第一原発の事故は、事態収拾に手間取っているが、本当に収拾するには何年もかかる。さらにその後、100年単位で管理を続けなければならない。

そのためにはまず、事故処理の戦略的対応ができる原発の専門家を「原発震災管理官」として任命、その人に全権を委任するようにする。よく分かっていない政治家が前面に出ることは、かえって事態を混乱させるだけ。併せて恒久的な事故処理機関を設置すること。また、原子炉を完全に封じ込めするために世界中の研究者の英知を結集すべきだ。



"They don't trust each other to share research."

原発を推進する経産省に安全をチェックする原子力安全・保安院があるのはおかしい。日本の原子力行政は保安院・東電・東大と官業学が癒着している。「原子カムラ」と言われている。ここを打破しないとダメ。独立性の高い原子力安全規制機関を新設する。また、今回の原発事故はなぜ起こったのかを明らかにするために、飛行機事故や鉄道事故のように立ち入り調査権を持った「事故調査委員会」を設けることも必要。

日本のエネルギー政策は、大規模集中型の原子力・火力中心から小規模分散型の太陽光・風力など自然エネルギーにシフトする必要がある。原発は老朽化した原子炉を廃炉にせざるを得ないので新規や増設をやめれば、日本の発電に占める原発の比率は下がる。思い切って自然エネルギーを促進していくためには、電力会社の発電と送電を分離しなければならない。送電は公共財と位置づけ全国でひとつの会社が運営する。世界中で発電と送電が同じ会社なのは日本くらいだ。

もうひとつは太陽光などで事業化する際のルール作りを、早急に整備しなければならない。例えば太陽光パネルが光ってまぶしいとか、風力発電の羽の音がうるさいとかなどの苦情がある。設置のガイドラインが必要だ。

事故処理、事故調査、今後の安全規制さらには新たなエネルギー政策についても「原子カムラ」の人たちは、これまで通り自分たちで指導権を持ちたいと考えている。しかし、彼らの政策、やり方が悪かったから今回の原発事故が起こったわけで、失敗した人たちを参加させてはだめだ。むしろこれまで彼らに排除された人たちを中心にすべき。これがポイントだと思う。

海洋放出は国際条約違反！

4月13日、吉泉現地対策本部長が農林水産委員会で質問。農水省、経産省、文科省に原発事故の対応、復旧・復興対策を質しました。



- ・ 廃液の放出は誰が、いつ、どこで決定したのか明らかにせよ。
- ・ 放出した廃液の放射線量、含有放射性物質を公表せよ。
- ・ 東電が海洋放出の影響評価を、いつ、どこで行ったのか、明らかにさせよ。
- ・ 海洋被害が広域に及んだ場合の対策を考えろ。
- ・ 廃液排出に伴う海洋のモニタリングの範囲、調査地点数、回数を示せ。
- ・ 原子力事故の賠償は、被害者の視点で対応せよ。
- ・ 農林水産省は復旧・復興をリードせよ。
- ・ 被害農地の使用可能、不可能の別を調査し、農家を支援できるか否かを含めた判断を行え。
- ・ 原子力事故による農産物の被害に対し、農林水産大臣から責任をもって補償するとのメッセージを出せ。
- ・ 農業者・漁業者を本業に復帰させる道筋、方法を具体的に示せ。

東電原発事故の一刻も早い収束を！

4月12日、吉田忠智参議院議員が国土交通委員会で質問をしました。

東電原発事故の一刻も早い収束が、被災地の復旧・復興に不可欠だ。東電・経産省任せにせず、政府として全力を挙げていただきたい。経産省に対し、「福島原子力発電所事故対策統合本部」として、汚染水の排水・貯蔵に関し今後、どのように対応するのか。また、1万トン貯蔵のメガフロートひとつでは、すぐに足りなくなるのではないかと、メガフロートやタンカーなどの追加購入の必要はないのか。国交大臣は、特に洋上での放射能汚染水貯留対策に今後とも協力していくべきだ。



岩手県議会議長ら、社民党へ緊急要請

4月13日、岩手県議会の佐々木議長、小野寺副議長他関係者が、震災に関する緊急要請を行うため、社民党本部を訪れました。社民党側は又市副党首、重野幹事長、阿部政審会長、中島副幹事長、照屋国対委員長、山内国民運動局長、吉田政審副会長が対応。緊急要請を実現するために社民党として誠実に対応していく旨を伝えました。緊急要請の内容は下記の通りです。

【重点要望項目】

1. 災害対策事業に自由に充当できる交付金の創設
2. 被災者支援のための復興基金の創設

【災害復旧対策】

- ・ 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充
- ・ ライフラインの早期復旧と燃料の確保
- ・ 県民生活への総合的支援
- ・ 医療体制の確保と医療施設や社会福祉施設等の早期復旧
- ・ 地域産業の復旧・復興支援
- ・ 公共土木施設等の早期復旧
- ・ 文教環境の復旧支援
- ・ 被災市町村に対する人的・財政的支援
- ・ 義捐金支給制度の改善
- ・ 原子力災害対策

